

平成 19 年 4 月 9 日

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス不動産投資法人

代表者名 執行役員 宮島 大祐

(コード番号 8972)

投資信託委託業者(資産運用会社)

ケネディクス・リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 宮島 大祐

問合せ先 財務企画部長 田島 正彦

TEL: 03-3519-3491

資産運用会社の社内規程(利害関係取引規程)の変更に関するお知らせ

ケネディクス不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の資産運用会社であるケネディクス・リート・マネジメント株式会社は、平成 19 年 4 月 9 日開催の取締役会において、社内規程である利害関係取引規程の変更に関し決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 利害関係取引規程における取引の内、資産の取得について以下の通りといたします。

当規程に定義する利害関係者から不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権若しくは不動産、土地の賃借権、地上権又は地役権を信託する信託受益権を取得する場合は、資産運用会社の利害関係者でない不動産鑑定士が鑑定した鑑定評価額を超えて取得してはならない。

スポンサーであるケネディクス株式会社等との間で締結する「不動産情報提供等に関する覚書」に定めるウェアハウジングの活用により、ケネディクス株式会社又は同社が全額出資する法人から本投資法人が資産を取得する場合は、上記を適用しないものとします。上記により資産を取得する場合の意思決定プロセスは、他の利害関係取引と同様に、コンプライアンス委員会及び運用委員会の承認を経た上で取締役会決議となります。

2. その他の変更

字句の修正、表現の統一等

3. 参考: 「不動産情報提供等に関する覚書」に定めるウェアハウジングの定義

当覚書の各当事者(ケネディクス株式会社、ケネディクス・アドバイザーズ株式会社、本投資法人及び資産運用会社)以外の者により保有又は運用される不動産等につき、資産運用会社が将来における本投資法人での取得を目的としてその取得及び一時的な所有をケネディクス株式会社に依頼し、ケネディクス株式会社がこれを応諾のうえ取得を行った後に、資産運用会社の申し出により本投資法人が当該資産を取得すること。

以上

*本資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス: <http://www.kdx-reit.com>